

令和2年3月17日

府中市長 高野 律雄 様

府中市情報公開・個人情報保護審議会

会長 加藤 隆 之



個人情報の取扱いについて（答申）

令和2年1月24日付31府政広第74号で諮問のあった標記事項について、府中市情報公開・個人情報保護審議会の意見を次のとおり答申いたします。

「高齢者緊急一時保護施設利用事業」及び「新生児聴覚検査」において行う、府中市個人情報の保護に関する条例（以下「条例」といいます。）第8条に規定する収集禁止事項の収集は、条例第8条ただし書の、実施機関の「職務執行上特に必要」なものに該当すると認められます。